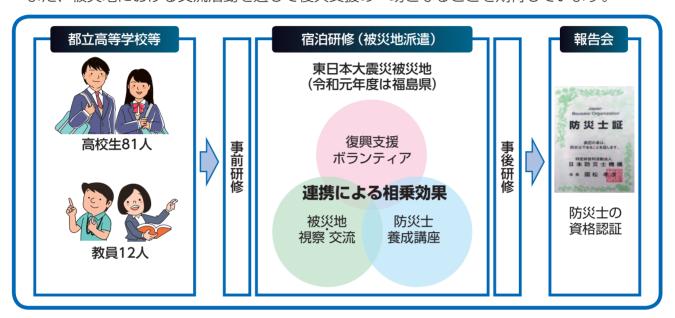
# 第1章 実施概要

# 1 事業の趣旨

#### 【事業概要】

都立高等学校等の生徒・教員が東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティアや現地の高等学校、震災体験者との交流活動等を行うとともに、「防災士」※の資格を取得するという一連の取組により、奉仕の精神の涵養や地域防災に積極的に関わろうとする態度を育み、防災リーダーとして活躍できる人材を育成するものです。

また、被災地における交流活動を通して復興支援の一助となることを期待しています。



※ 防災士については、9 ページを御覧ください。

#### 【宿泊研修しおりで参加者に示した目的】

- ○被災地の視察、各種交流活動、復興支援ボランティア等を通じて、当時の被災状況、復興の現 状を理解する。
- ○現地高等学校などとの交流活動、被災学校の視察等を通じて、災害時(事前準備も含む。)に おける学校の行動について理解する。
- ○復興支援ボランティアを通して、奉仕の精神を涵養するとともに被災された方々の復興を支援 する。
- ○防災士養成講座の受講により体験で得た知識・技能を確かなものとする。
- ○この研修で学んだことを自らの防災アクションにつなげていくとともに、防災リーダーとして 学校、家庭、地域等に発信していく。
- ○被災地におけるボランティアなど、災害支援、復興に関われる人材へと成長する。

### 【実施体制】

### 合同防災キャンプ 2019 実行委員会

#### 【実行委員会】

委員長 東京都教育庁指導部長 増田正弘

副委員長 東京都教育庁指導部指導企画課長 小寺 康裕

委員 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長 佐藤 聖一

#### 【事務局】

●実施主体

東京都教育庁指導部主任指導主事 桐井 裕美東京都教育庁指導部主任指導主事 井上 隆東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事 金澤 剛志東京都教育庁指導部高等学校教育指導課統括指導主事 久保田 哲司東京都教育庁指導部指導企画課課長代理 小林 純也東京都教育庁指導部指導企画課指導主事 菅野 恭子東京都教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事 金子 将之

- ●防災士養成講座業務委託株式会社防災士研修センター
- ●全体運営業務委託 京王観光株式会社



# 2 「3. 11 東日本大震災」を忘れない

平成 23 年 (2011年) 3月 11 日午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 (日本観測史上最大)の巨大地震(東北地方太平洋沖地震)が発生し、東北地方を中心とした広範囲で、強い揺れが観測されました。

地震直後に発生した津波は、東北地方の太平洋岸では大津波となり、沿岸部に位置する地域の 多くが壊滅的な被害を受けました。

さらには、大津波によって冷却機能を失った福島第一原子力発電所から放射性物質が漏れ出し、 住民の避難、土壌汚染など、様々な問題が発生しました。

東日本大震災により、死者 19,689 人、行方不明者 2,563 人(平成 31 年 3月 1 日総務省 消防庁発表)と多くの尊い命が奪われました。

間もなく9年が経過する現在、災害廃棄物の処理は概ね終了し、沿岸部のかさ上げ作業や建築物の建設等、復興は着実に進んでいます。

しかし、全国で 48,633 人の方がいまだ避難生活を余儀なくされているなど(令和元年 12 月 28 日復興庁発表)、大震災の爪痕は東日本各地に深く刻まれています。

#### 【福島県の被害状況】

|             | 平成 23 年 3 月 11 日                               |
|-------------|--|
| ■福島県内各地の震度  | 震度6強:白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、楢葉町、     |
|             | 双葉町、新地町  |
|             | 震度6弱:福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、     |
|             | 玉川村、小野町、                                       |
|             | 棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯舘村、相馬市、          |
|             | 南相馬市、猪苗代町                                      |
|             | 震度5強: 大玉村、泉崎村、矢祭町、平田村、石川町、三春町、葛尾村、古殿町、会津若松市、   |
|             | 会津坂下町、喜多方市、湯川村、会津美里町、磐梯町                       |
|             | その他県内で震度5弱~を観測                                 |
| ■避難の状況      | 県内への避難者数(令和元年 11 月 30 日 現在) 10,540 人           |
|             | 県外への避難者数(令和元年 11 月 30 日 現在) 31,148 人           |
|             | 避難先不明者 13人                                     |
|             | 合計 41,701 人                                    |
|             | (1) 人的被害                                       |
|             | ・死者 4,109 人(南相馬市 1,152 人、相馬市 486 人、いわき市 467 人、 |
| ■被害の状況      | 浪江町 616 人、 富岡町 462 人ほか)                        |
|             | ・行方不明者 1 人 ・ 重傷者 20 人 ・ 軽傷者 163 人              |
|             | (2) 住家・非住家被害                                   |
|             | [住居]   |
|             | ・全壊 15,435 棟 ・半壊 82,783 棟 ・一部破損 141,053 棟      |
|             | ・床上浸水 1,061 棟 ・床下浸水 351 棟                      |
|             | [非住家]  |
|             | ・公共建物 1,010 棟 ・その他 36,882 棟                    |
| ■消防職員の出勤延人数 | ・消防職員 5,706 人 ・消防団員 43,776 人                   |

【平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1760報)令和元年12月5日(木)8時00分現在福島県災害対策本部より】

# 3 全体スケジュール

#### 1 事前研修

開講式、オリエンテーション、防災士講座(講義)、グループ協議

●実施日: 令和元年7月20日(土)·21日(日)

●場 所:東京都庁第一本庁舎5階大会議場

#### 2 宿泊研修

●実施日: 令和元年8月21日(水) から同月23日(金) まで

●場 所:福島県いわき市、双葉郡 (浪江町、広野町)、田村郡三春町

●宿 泊:Jヴィレッジホテル

(1日目)被災地状況視察、防災士養成講座、講演

(2日目) 浪江町での講演、被災地状況視察、交流活動、防災士養成講座

(3日目)復興支援ボランティア、宿泊研修の振り返り

#### 3 事後研修

防災士養成講座、宿泊研修まとめ、防災士試験対策講座、防災士資格取得試験

●実施日:令和元年8月26日(月)

●場 所:新宿 NS ビル 30 階

#### 4 報告会

●実施日:令和元年 12月21日(土)

●場 所:御茶ノ水ソラシティ



#### 募集活動 4

都立高等学校及び都立中等教育学校へ告知チラシを配布し、平成31年4月12日(金) から、「合同防災キャンプ 2019」の募集活動を行いました。

地域や学校で主体的に行動できる防災リーダーとなるため、東日本大震災の被災地での視察、交流活 動、復興支援ボランティア、「防災士」養成講座などを通して、あなたの防災アクションを起こしましょう。



















※活動内容の事例は、東京都教育委員会ホームページ掲載の 「合同防災キャンプ2018報告書」を参照してください。

合同防災 キャンプの ねらい

このキャンプでは、地震などの災害発生時に、自らの判断と行動で自分の命を守り、身近な人を助け、更 に地域防災に貢献しようとする意志や意欲をもつ人材の育成を目指しています。

「防災について、考えてみたい」、「被災地の現在を見てみたい」、「被災地の復興の役に立ちたい」、その ような意欲と行動力のある人を求めます。

内容

- ▷福島県で暮らす方々の講話や被災地域の視察
- ▷福島県内の高等学校との交流活動
- ▷福島県浜通り地域における復興支援ボランティア体験
- ▷特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の養成講座受講と資格取得

日程 (予定) ▶宿泊研修2019年8月21日(水曜日)から23日(金曜日)まで2泊3日【福島県】 事前研修 2019年7月20日(土曜日)及び21日(日曜日) 事後研修 2019年8月26日(月曜日)

報告会 2019年12月21日(土曜日) 都立高校防災サミットと同時開催 ※宿泊研修以外は都内会場

# 東京都教育委員会

### 募集要項

| 募集人数 | ●生徒85人程度、教員15人程度(計100人)   |
|------|---|
| 応募資格 | <ul> <li>●都立高等学校又は都立中等教育学校(後期課程)に在籍する生徒</li> <li>●都立高等学校又は都立中等教育学校に勤務する教員</li> <li>●合同防災キャンプのねらいを理解するとともに、全ての研修会、報告会に参加し、修了まで取り組む者</li> <li>●学校長が推薦する者</li> <li>※過去に合同防災キャンプに参加された方は、応募の対象外です。</li> </ul> |
| 応募方法 | <ul><li>●「合同防災キャンプ 2019」参加申込書を、学校に提出してください。</li><li>●「合同防災キャンプ 2019」参加申込書及び参加者募集要項については、学校に問い合わせて受領してください。</li></ul>  |
| 応募締切 | ●学校における締切り日は、各学校にお問合せください。<br>※学校が東京都教育委員会へ応募書類を提出する期限は、2019年5月17日(金曜日)[当日必着]の予定です。   |
| 選考方法 | ●提出書類で選考します。  |
| 参加費用 | ●無料(宿泊費、都内集合場所からの交通費、保険料等含みます。)<br>ただし、参加生徒においては、都内会場での事前研修・事後研修・報告会の出席に<br>伴う交通費・昼食費と宿泊研修の都内集合場所への交通費及び宿泊研修中の昼食費<br>は、自己負担となります。教員においても、昼食費については、自己負担となります。  |

## 防災士とは

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が 期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定 非営利活動法人日本防災士機構が認証した者をいう。

#### 防災士の資格を 取得するには

①日本防災士機構認証の研修機関・大学・自治体が開催する研修講座を受講する。 ②消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講証を取得する(※)。 ③日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。 ④日本防災土機構に防災士認証登録申請を行う。 以上の要件と手順が必要です。













特定非営利活動法人日本防災機構のホームページより抜粋

※事前研修までに全国の自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関又はそれに準ずる団体が主催する「救急救命講習」を受けて受講証を取得するか、事前研修の一日目〔2019年7月20日(土曜日)〕の 午前に事前研修会場で開催する普通救命講習を受講(自己負担なし)し、受講証を取得していただきます。





石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

# 5 参加者が「合同防災キャンプ 2019」に期待すること

| 学校の「ボランティア研究」の授業で、防災について学び、合同防災キャンプに興味をもち参加した。   | 生徒 |  |
|--|----|--|
| 災害発生時に自らの判断と行動で自分の命を守り、さらに、地域の高齢者、身体が不自由な方、小さな<br>子供を助け、地域防災に貢献したいと思い参加を希望した。                                |    |  |
| 昨年度の合同防災キャンプに参加した先輩から、実際に被災地を見て経験したことの意義について聞き、<br>学校や地域の防災に関わる活動をしたいと思い参加した。                                |    |  |
| 合同防災キャンプに参加することで、自分や家族、さらに、地域の人たちの命を守ることに役立てるようになると考え参加した。   | 生徒 |  |
| 昨年度の都立高校防災サミットに参加し、合同防災キャンプを知った。その時に、来年は参加しようと<br>決心した。  | 生徒 |  |
| 昨年度、宿泊防災訓練の際、普段の生活で当たり前のように行っていることが災害によりできなくなる<br>ことの大変さや厳しさを、身をもって感じたから参加しようと考えた。                           | 生徒 |  |
| 災害はいつ発生するか分からない、さらに、備えの有無で被害が変わるということを学んでいる。しかし、<br>どうせ発生しないだろうという気持ちがあるため、学んだことが生きていない。被災地で見聞し、考えを<br>改めたい。 | 生徒 |  |
| 自分の身を守るだけでなく、他の誰かを助けるための知識、能力を身に付けたい。  | 生徒 |  |
| 被災地を訪問し、防災や災害について学ぶことで、生徒主体の新しい防災訓練に役立てたいと思う。  | 生徒 |  |
| 平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震をきっかけに防災について深く考えるようになった。災害の<br>脅威を学び、実際の行動に生かしたい。                                       | 生徒 |  |
| テレビで見て感じられることには限りがあると思う。実際に被災地に行き、様々なことを感じ、考えたい。   | 生徒 |  |
| 被災した時には、避難所の運営や運営支援を率先してできるように学びたい。  | 生徒 |  |
| 災害時に、高齢者や妊婦などの要配慮者の手助けができるように学びたい。   | 生徒 |  |
| 高校生となった今、私たちの力が求められると思う。自分の力を最大限に生かすために判断や対応の仕<br>方を学び、いつ発生してもおかしくない次の震災で周りの力になりたい。                          | 生徒 |  |
| 東日本大震災の時、私は近所の方に避難を手伝ってもらった。その方のように、災害時に周りの人を守れるよう、必要な知識を身に付けたい。   | 生徒 |  |
| 将来教師になりたい夢をもっている。災害時に教師が慌てていると生徒が不安になってしまう。安心さ<br>せる意味でも防災士の資格を取得したい。  | 生徒 |  |
| 地域の防災グループに参加しており、そこで外国人のための防災講座や AED 体験を行っている。しかし、<br>自身の防災に関する知識不足を痛感しているため、防災士の資格取得に努めたい。                  | 生徒 |  |
| 防災教育やハザードマップ対策が課題とされる日本において、それらが現場でどう生かされているか、<br>どのくらい地元住民の方々に浸透しているのか、現地の方々に聞きたい。                          | 生徒 |  |
| 東日本大震災にどう関わるべきか分からず行動できずにいたので、自ら学び、話を聞くことで、災害と<br>向き合い、地域の防災に貢献できる力を付けたい。                                    | 生徒 |  |
| 復興活動が続いているので、現地の人が1日でも早く安心して暮らせるように力になりたい。   | 生徒 |  |
| 実際の防災活動や災害の状況などを学び、自校にどのように生かしていけばよいか防災活動支援隊のメンバーで共有し、支援隊の活動を活発にするきっかけにしたい。                                  | 生徒 |  |
| 勤務校で、防災を取りまとめる立場になり、しっかりと防災の知識を身に付け、生徒が「自分の命を自分で守ること」ができるよう防災教育を進めたいと考え参加した。                                 | 教員 |  |
| 自校の生徒に学ばせるため、自らが正しい知識を深く理解できるよう、防災士資格取得にも取り組みたい。   | 教員 |  |
|  |    |  |